

# 会 議 録

## 1 会議名

第3回上越市廃棄物減量等推進審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 一般廃棄物処理基本計画について（諮問）（公開）
- (2) その他（公開）

## 3 開催日時

平成26年10月16日（木）午後2時00分から

## 4 開催場所

市役所401会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：上原みゆき、内山美恵子、小川雅子、小澤洋一、小山田房子、熊田唯志、黒崎裕人、小池作之、堺寛彦、田中昭平、野本康子、布施静枝、山崎哲
- ・事務局：笹川自治・市民環境部長、生活環境課 渡辺課長、石塚副課長、八幡係長、篠原主事、環境保全課 村山課長、生活排水対策課 吉田係長

## 8 発言の内容

- 開会
- あいさつ 笹川自治・市民環境部長
- 議題

### 【田中会長】

議題(1)一般廃棄物処理基本計画(諮問)について説明願います。

笹川自治・市民環境部長から田中会長へ諮問

### 【八幡係長】

一般廃棄物処理基本計画のうちごみ処理基本計画と災害廃棄物処理計画について説明

### 【吉田係長】

一般廃棄物処理基本計画のうち生活排水処理基本計画について説明

【堺委員】

汚水衛生処理率の平成 36 年度目標の 86%について、残りの 14%は具体的にどのようなものを示しているのか。

【吉田係長】

生活排水が適正に処理されていないケースとして、単独処理浄化槽と汲み取り便層が挙げられる。前者はし尿のみの処理となるため、生活排水がそのまま排出される。後者についても生活排水はそのまま排出されるため、これも適正に処理されていない。

【堺委員】

下水道の接続は義務ではないのか。

【吉田係長】

義務ではあるが、様々な理由により接続ができていないお宅がある。接続できない理由として、高齢者世帯で後継ぎがない、経済的理由、近隣がまだ接続していないから、といったものが多い。

最後のケースは、訪問して接続の趣旨や支援制度を説明することで、接続していただけることが多い。接続については、ご指摘のとおり義務であることから足しげく訪問し早期に接続していただくようお願いしていくことが必要となる。

【堺委員】

最終処分場は建設できる見込があるのか。

【渡辺課長】

宮野尾地区を候補地として県が計画している産業廃棄物の最終処分場と市の一般廃棄物の最終処分場をあわせて建設するという計画で地元へお願いしている。

現在下流の町内で建設反対の声がでている。実際に話し合いも持てないという状態である。市にとっては必要な施設であるため、粘り強くお願いしていきたいと考えている。

【小川委員】

最近、野焼きが特に秋口に多くなってきているように感じている。ある程度徹底するよう確実に行ってもらいたい。また、計画に掲載している環境教育の充実について、生活の基礎を教えるのは学校教育にあると考えているので、この分野について充実した計画としてほしい。

【渡辺課長】

野焼きについては、今頃の時期は天気が良いと通報が多くなる。

野焼きには、ごみを燃やす野焼きと、田んぼで稲わら等を燃やす野焼きがある。両方とも健康上の被害があることからそれぞれ対応しているが、後者の野焼きが非常に多く、今回のごみ処理計画には適さないことから本計画では位置付けていない。しかし、市民の生活環境保全の立場から重点事項として、今後とも取り組んでいきたいと考えている。

環境教育については、ごみの分別や不法投棄はしない、野焼きはしないなど啓発していかなければならない。計画中的新クリーンセンターでは、施設の紹介のみならず、ごみの発生から最終的な処分方法までを学べる施設とするよう計画している。その他の環境教育については、環境保全課と連携をとりながら、広報やイベント等により実施していきたいと考えている。

**【田中会長】**

学校教育の中で、子供の発達段階においてカリキュラムとして位置付け計画的に実施していくことが重要であると思う。教育委員会等にもこれらの問題の資料や要望事項を出し、現場の教育のカリキュラムに学習項目として計画的な教育の実施によって、環境の問題に市民一丸となって取り組んでいけるように一層の働きかけをしてほしい。

**【小池委員】**

前回の素案では、分別収集の徹底として集団回収の奨励の項目があったが、今回の計画案からは削除されているのはなぜか。

**【渡辺課長】**

現在は、子供会等が集団回収を活動費の一部に充て、また、資源化が図られている。当市では、資源物については収集日を設定し回収しているほか、常時回収ステーションも設置している。資源物の回収という面から考えると、この事業の目的は達成されているので、ごみ処理計画という考え方からは除外した。しかし、子供の環境教育の面から今後とも継続していきたいと考えている。

**【田中会長】**

その他事項、意見があればどうぞ。

**【野本委員】**

秋の特別収集は、1か所でしか実施しないのか。

**【渡辺課長】**

特別収集は、春と秋の2回実施している。品目は、衣類、小型家電、枝木である。

燃やせるごみや燃やせないごみとして出しているものをまとめて収集し資源化するため実施している。

合併前上越市では1か所、13区は2か所の会場を設定している。おっしゃるとおり色々な場所で実施することが理想である。経費等を考慮すると難しいが、今後、方法を検討していきたい。

**【田中会長】**

意見が出尽くしたようですので、答申に移ります。

それでは、原案のとおり計画案は妥当として答申いたしたいと思いますが、それではよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし

**【田中会長】**

それでは、原案のとおり計画案は妥当として答申します。

事務局からその他ありますか。

**【渡辺課長】**

(仮称)新クリーンセンターの進捗状況について説明

**【田中会長】**

田中会長から笹川自治・市民環境部長へ答申

以上をもちまして閉会します。

9 問合せ先

自治・市民環境部生活環境課衛生環境係 TEL：025-526-5111（内線 1195）

E-mail：seikatsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。